



## CONTENTS

輝かしい未来を担う新成人（白浜町成人式）

|                     |         |                  |          |
|---------------------|---------|------------------|----------|
| ■ 平成28年第4回定例会       | P. 2～3  | ■ 提出した意見書        | P. 15～16 |
| ■ 一般質問（平成28年第4回定例会） | P. 4～12 | ■ 活動報告           | P. 17    |
| ■ 討論のあった議案について      | P. 13   | ■ 常任委員会の活動状況     | P. 18～19 |
| ■ 決算審査特別委員会審査報告     | P. 14   | ■ 町議会・町議会議長の主な動き | P. 20    |

# 平成28年第4回定例会

12月6～20日

## 平成27年度白浜町一般会計、 特別会計歳入歳出決算を認定

白浜町議会平成28年第4回（12月）定例会は、12月6日招集、15日間の会期で開催しました。当局から提案された案件は、専決処分2件、条例改正8件、一般会計、特別会計補正予算5件、報告2件、平成27年度白浜町一般会計、特別会計歳入歳出決算認定11件、その他の案件2件、また、議会提出案件は4件で、すべて可決承認しました。定例会2日目から3日目には一般質問が行われ、9議員が登壇し、町長及び教育長に質問をしました。

定例会4日目に議案第106号について反対討論がありましたが賛成多数により可決しました。（詳細は13ページ）

定例会5日目に意見書が2件提出され、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書について反対討論がありましたが賛成多数により可決しました。（詳細は16ページ）

平成27年度白浜町一般会計、各特別会計歳入歳出決算認定11件については委員会審査報告どおり意見を付して認定しました。

### □ 条例改正

○白浜町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例

職員の勤務条件制度を見直すため関係規程を改正

○白浜町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律等の一部改正に伴い、関係規程を改正

○白浜町職員の給与等に関する条例及び白浜町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告による国家公務員の給与改定等及び地方公務員法の一部改正に伴い、給与に関する規程を改正

○白浜町職員の配偶者同行休業に関する条例の一部を改正する条例

人事院規則の一部改正に伴い、国家公務員の例にない関係規程を改正

○白浜町税条例等の一部を改正する条例

所得税法の一部改正に伴い、関係規程を改正

○白浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

所得税法の一部改正に伴い、関係規程を改正

○白浜町立学校設置条例の一部を改正する条例

白浜町立白浜第一小学校の改築により位置を変更し、白浜町立安居小学校と白浜町立市鹿野小学校の統合に伴い、白浜町立市鹿野小学校を廃止する改正

○白浜町学童保育所設置条例の一部を改正する条例

白浜町立西富田小学校敷地内の学童保育所の建設に伴い、新設する学童保育所を既設の西富田学童保育所に位置付け、既設の西富田学童保育所を「第二」とし、新設の学童保育所を「第二」とし、位置を追加する改正

## □補正予算

○平成28年度白浜町一般会計補正予算(第4号)

既定の歳入歳出予算の総額に2億1千180万円を追加し、歳入歳出予算総額を124億3千426万7千円  
主な補正内容は次のとおりです。

(単位 万円未満四捨五入)

## 【総務費】

・国際交流事業

55万円

・罹災証明支援システム構築事業

2千960万円

## 【民生費】

・障害者自立支援給付費等事業

1千304万9千円

・臨時福祉給付金事業

1億120万円

## 【衛生費】

・施設改修費

270万円

## 【農林水産業費】

・有害鳥獣駆除奨励費補助事業

650万円

・土地改良施設維持管理適正化事業  
399万6千円

## 【観光費】

・温泉案内板設置事業

70万円

・向平キャンプ村設備改修事業

310万円

・しらとり整毛共同作業場改修事業  
280万円

## 【教育費】

・学童保育所指導員賃金

210万円

・日置プール改修事業

790万円

・日置川給食センター空調設備取替事業  
120万円

## 【災害復旧費】

・公共土木施設災害復旧事業

708万4千円

・その他公共公用施設災害復旧事業  
100万円

○平成28年度白浜町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に3千621万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を38億8千464万8千円

○平成28年度白浜町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

既定の歳入歳出予算の総額に563万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を5億6千893万6千円

○平成28年度白浜町介護保険特別会計補正予算(第3号)

既定の歳入歳出予算の総額に155万2千円を追加し、歳入歳出予算総額を27億9千595万4千円

○平成28年度白浜町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

既定の歳入歳出予算の総額に47万4千円を追加し、歳入歳出予算総額を8億51万3千円

## □指定管理者の指定

○白浜町国民健康保険直営川添診療所の指定管理者の指定

## 【施設名称】

白浜町国民健康保険直営川添診療所

## 【指定管理者】

和歌山県西牟婁郡白浜町1447番地  
公益財団法人白浜医療福祉財団

理事長 井濶 誠  
【指定期間】

平成29年4月1日～  
平成34年3月31日

○白浜町管理漁港の指定管理者の指定

## 【施設名称】

白浜町管理漁港施設(綱不知、江津良、瀬戸、湯崎、鴨居、袋及び朝来帰の各漁港)

## 【指定管理者】

和歌山県田辺市江川43番35号  
和歌山南漁業協同組合  
代表理事組合長 榎本 秀春  
【指定期間】

平成29年4月1日～  
平成34年3月31日



ながの そういち 議員  
長野 荘一  
(一問一答)

- ・とんだ幼児園食物アレルギー給食の実施について
- ・防災について

**問** とんだ幼児園食物アレルギー給食の実施に向けての今後の方向性、専用建屋建築について、いつごろを目途に予算化を予定しているのか伺う。

**答** 食物アレルギー給食用の専用建屋の建築に向けての検討が整い次第、次年度への予算化に向けた取り組みを進めていきたい。

**問** 稲むらの火の館を見学して、当町の防災対策をどのように進めていくのか伺う。

**答** 津波避難困難地域の解消が先決であり、住民に速やかに高台へ避難してもらうため、避難路、避難場所の整備を進めていく。

**問** 富田地区の津波避難タワーの対策と、地域の実情に即した津波避難困難地域の有効な対策を伺う。



(富田地域の津波避難タワー)

**答** 津波避難タワーの運用や避難場所、避難経路について地元区や自主防災組織から伺った意見を検討し対策に反映していく。

**問** 自主防災組織に対して補助金の不足分の現状と、補助金の見直しについて伺う。

**答** 自治会から防災対策補助金は、負担割合が大きいと意見をいただいている。予算の範囲内で考えていきたい。

**問** 災害弱者避難計画「個別計画」作成の進捗状況を伺う。

**答** 個別計画のなかで最も重要な避難行動の支援者の設定ができていないが、取り組みを進めていきたい。

**問** 津波避難困難地域の避難路などの整備について今後の解消に向けての具体的な取り組みについて伺う。

**答** 津波避難計画及び津波避難対策緊急事業計画を策定中であり、自治会からいただいた意見を計画に組み入れていく。

**問** 防災訓練を実施する場合、今後、町職員と地域ごとの訓練、町職員を交えての訓練実施計画はいかがか。

**答** 各地域で訓練が行われるときには、町職員を交えた訓練ができるように計画を検討していきたいと考えている。

**問** 国土強靱化地域計画策定の今後の取り組みを伺う。

**答** 重要な計画であると認識しており、情報収集に努め、早い段階で着手できるように取り組んでいきたい。

※このほか、長野議員は夜間避難道路の照明器具の整備について質問しました。



(細野会館正面脇にある南海大地震による津波の潮位)



まるもと やすたか  
丸本 安高 議員  
(一問一答)

## ・子どもの貧困について ・日置小学校、中学校の校舎のブレース（筋交い）の改修、中学校の非常階段の撤去について

**問** 平成25年「子どもの貧困対策の促進に関する法律」が制定された。背景として貧困の広がりがあり、

原因として、親の失業や病気、離婚、非正規雇用の増加などによる家庭の経済状況の悪化があげられる。昨年、政府が発表した子どもの貧困率は約6人に1人になっている。当町の貧困率はどうか。

**答** 相対貧困率は国全体での率なので、市町村ごとの率は公表されていない。また、町独自での貧困率も算定していない。

**問** 子どもの貧困対策で重要不可欠な就学援助、児童扶養手当、生活保護の制度がある。母子家庭で児童扶養手当を受給している保護者のなかに生活保護基準に収入が達していないと指摘がある。そのような世帯に対し、保護申請の働きかけ

を町が勧めていくことが、貧困対策になると思うがいかがか。

**答** 児童扶養手当の新規認定の申請や毎年8月にある現況届の申請時には、話を伺う機会がある。その際、申請者が働くことが困難な状況にあるなど、生活保護や母子支援関係の相談がある場合は、担当課などに案内をしている。さまざまなケースがあるため、各機関との連携に努めている。



(非常時に使用できない非常階段)

**問** 日置中学校の校舎に外付けしている非常階段の腐食が進み、使用できない。放置しておくのか。

**答** 日置中学校の非常階段については、腐食により使用できない状況である。生徒の安全確保の観点から早急な対応が必要であると考えている。

**問** 日置小学校、日置中学校の耐震補強工事は完了しているが、塩害で腐食が進

んでいる。耐震診断する必要があるのか。

**答** 平成10年に日置中学校、平成11年に日置小学校の耐震改修工事を施工し、ブレースを設置したが、その後、塗り替えは行っておらず、腐食が進んでいる状況である。現在も耐震性が保たれているか確認する必要があると考えている。

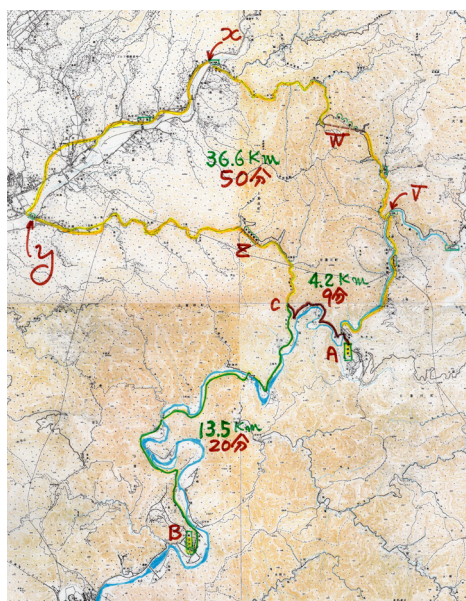


(腐食が進む日置中学校のブレース（筋交い）)

## ・町政への取り組み姿勢について



みくら けんじ  
三倉 健嗣 議員  
(一問一答)



(A, C, Bが本来の通学路、災害時にA C間が通行止めになるとV, W, X, Y, Zを迂回することになる)

**問** 町長は町政への取り組みについて安心、安全で暮らせるまちづくり、災害に強いまちづくり、インフラ整備、若者の定住できるまちづくりなどを掲げている。町長の政策課題の項目がより多く含まれる事業が

日置川地域の川添地区にあり、「県道日置川大塔線の玉伝口、市鹿野橋間の改良工事」ではないのか。

**答** 県道日置川大塔線の改修については、合併以前から

らの重要な課題であると認識している。玉伝口、市鹿野橋間の改修はもとより、久木、玉伝口間なども線形が悪く幅員が狭いところがあり、機会があるごとに早期改修を県に要望している。

**問** 平成29年4月から市鹿野小学校は安居小学校に統合される。児童が毎日危険道路である県道日置川大塔線を30分かけて通学することになる。「安全、安心で毎日が暮らせる」状況といえるのか。

過日、沿線の区長様や関係団体の協力により、「県道日置川大塔線改修促進協議会」が発足し、西牟婁振興局に要望活動を行ったところ、「一気に全線とはいかないが、町や促進協議会と協力して取り組みを進めていきたい」とのお話をいただいております。連携して取り組んでいきたい。

**答** 狭隘な道路を毎日の通学で利用することを心配されるのは当然のことであり、児童生徒の通学の安心、安全を確保することは、大事なことです。保護者や地域住民の皆様方の要望に

対し取り組んでいきたい。

過日、沿線の区長様や関係団体の協力により、「県道日置川大塔線改修促進協議会」が発足し、西牟婁振興局に要望活動を行ったところ、「一気に全線とはいかないが、町や促進協議会と協力して取り組みを進めていきたい」とのお話をいただいております。連携して取り組んでいきたい。

**問** 「防災面」からは、この道路改修工事によって2車線化され、土砂崩れや路肩の崩壊による通行止めの心配はなくなり、地区の孤立化は解消する。

「インフラ整備」については、2車線道路ができる

のだから、整備はできる。「若者が定住するまちづくり」面では、現状では若者の「ターン、Uターンは考えられない状況ではないのか。このように、多くの政治課題を含んだ事業に県が早急に取り組めるように町としての取り組みに着手しないのか。

**答** 県道日置川大塔線改修に関連する地籍調査は、現在、久木地区で調査を行っている。今後の事業については、次期第7次国土調査10力年計画に反映できるように検討を重ね、予算確保を県に要望していく。

※このほか、三倉議員は日置地区の災害避難場所の確保について、住居表示についてを質問しました。



ひろはた としお  
廣畑 敏雄 議員  
(一問一答)

- ・学童保育の運営は質の確保と向上を
- ・新たな法で同和行政はまだやるのか



(建設中の西富田学童保育所「第二」)

**問** 学童保育の運営指針に基づいて、適正、円滑に事業運営されているか確認、指導助言を行い、質の確保、向上を求めているが、公営、民営にかかわらず指導、助言の徹底が必要と思うがいかがか。

**答** 学童保育では、児童の健全育成のため、放課後の安心、安全な生活を保障し、遊びを主体とした保育は大切なことであり今後も適切な指導、助言に努めていく。

**問** 運営主体は指導員にとつてその資質の向上のため、職場内外の研修の機会の確保をしなければならぬとあるが、どのように確保し取り組んでいるか。

**答** 教育委員会からは、和歌山県が行う放課後児童支援員などの研修への受講を勧めている。また、県主催のそのほかの研修にも参加するよう勧めており、受講した際は、公務として取り扱っている。

**問** 同和对策特別措置法が終了して14年。旧白浜町、旧日置川町での同和行政は終結した。このことについてどう考えているのか。

**答** これまでの旧町における住民の皆様の取り組みが、結果として実質的な終結を迎えたということについては、たいへん重いものがあると考えている。

**問** 部落差別の解消の推進に関する法律についてはどう考えるのか。過去数年の住民の人権相談のうち、人権委員会に相談を要する同和問題にかかわるものはどのくらいあるのか。

**答** 情報化社会の進展にともない部落差別に関する状況の変化が生じていることから制定されたものと考えている。また、人権委員会に相談するような案件はなかったと認識をしている。

**問** 部落差別の解消の推進に関する法律には部落差別の実態の調査をするとあるが、このことによって新たな人権問題を引き起こしかねないと思うがいかがか。

**答** 実態調査の内容については、法律が施行されていないことから、どのような内容となるのか、現時点では承知していない。

## ・白浜町の今後（地域課題）について



たまき はじむ  
玉置 一 議員  
(総 括)



(災害時の配水が懸念される  
白浜はまゆう病院)

**問** 地域を守るのため、今すぐ取り組むべき事業と将来を見据えて取り組む事業があるがどちらも同時に取り組まなければ遅れてしまう。喫緊の課題として、配水は地震による断水などに対応できる状況であるのか。特に、病院や学校への対応は最優先とし、配水管の耐震を急ぐか、災害時の給水について具体策を講じるか検討すべきと思うがいかがか。

**答** 大きな地震が発生した場合は、配水池5箇所

置している緊急遮断弁が作動し、この配水池に応急用水道水の確保と、破損した水道管からの漏水による二次災害を減少させる。また、応急給水拠点としても使用できるような整備している。病院などの対応は、現状を把握するうえで課題は多いが、災害時の対応について各機関と連携し、防災訓練や協議を重ねていきたい。

**問** 有害獣が農地を荒らすにとどまらず住宅地に出没し住民を驚かせている。今後人的被害も考えられる今、早急な取り組みが求められると思うがいかがか。

**答** 現在は農作物の被害に止まっているが、今後は市街地での生活環境被害に発生する可能性もある。現在のところは捕獲檻などで状況をしながら対応しているが、市街地への出没が増えれば、連絡体制を充実

させ、町内会なども含めた対応をしていく必要がある。

**問** 85年前鉄道の開通により旅館の大型化、寮、保養所の進出、大型テーマパークの誘致、白良浜の改修と、その時々々に魅力を取り組んで成長してきた当町。国では特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案（IR推進法案）が可決され、全国各地で観光の一要件として候補地に名乗りを上げるなか、当町も誘致を考えてはどうか。また、候補地に選ばれない場合、観光地白浜に寄与する事業を考察し、積極的に取り組み、次世代に残すことが今の私たちの使命であると思うがいかがか。

**答** IR推進法案に基づく統合型リゾートについては、観光振興や経済への波及効果などにつながる有効な手段の一つであるが、多

くの不安要素も存在する。今後も県や関係機関と連携しながら、慎重かつ丁寧に対応していきたい。また、国内の観光地が競争しているなかで、観光地白浜として独自性のある施策を全国に先駆けて打ち出さなければならぬと考えている。

※IRとは統合型リゾートの意味で、テーマパーク、劇場、映画館、ショッピングモール、温泉施設、スポーツ施設、会議場施設、展示施設、ホテルなどにカジノを含んだ複合施設のこと。



くすもと たかのり  
楠本 隆典 議員  
(総 括)

## ・旧空港跡地利用と I R 推進法案

**問** 白浜町活性化委員会の答申を全員協議会で説明を受けたところであるが、答申案の旧空港跡地利用の I R について伺う。

**答** 白浜町活性化協議会の協議のなかで、旧空港跡地の活用への取り組み案の一つとして、統合型リゾートの誘致に関することが示されたところである。

**問** 言うまでもなく、カジノの経済効果、観光客の増加、雇用の創出などメリットもあるが、デメリットもあり、新聞報道では賛否両論がある。国では I R 推進法案は可決されたが、答申の具体案の総合型リゾートについて町長の見解を問う。

**答** 地域振興につながる有効な手段の一つであるが多くの不安要素も存在するなど、住民の理解と支持を得ることが大前提であり、慎重

重に対応しなければならぬと考えている。

**問** 旧空港跡地利用についての協議が始まって、20年近くになる。県との調整や打ち合わせはいかがか。

**答** 旧空港に関しては、その6割が県有地であり、今後の利活用についても、情報を共有化し、連携して進めなければならないと考えている。



(今後の利用が期待される旧空港跡地)

**問** 和歌山県は「カジノエントーテイメント研修会」を立ち上げ政府要望など前向きと聞く。新聞報道では南紀白浜空港のある当町も候補地となっているようだが、県とのコンタクトはとれているのか伺う。

**答** 県からは、統合型リゾートの誘致に関する具体的なことは伺っていない。

**問** I R 推進法案は12月15日未明参議院の修正案を受け衆議院で可決されたが、今後紆余曲折があると思われる。もし、候補地となった場合は町民コンセンサスを得るのようになれるのか伺う。

**答** 仮に候補地となった場合には、一つ一つの課題について慎重に検討するとともに、住民の皆様への情報提供や意見の集約といったことも必要であると考えている。

# ・フィッシャーマンズワーフ白浜 3年間の総括



みなみ かつや  
南 勝弥 議員  
(一問一答)

**問** 2基で約1億円の浮き

桟橋を湯崎の漁業関係者が、ほぼ独占的に利用し、使用料もなし、修繕費はもちろん、桟橋の清掃費も月32万円、町が負担している。作業時に役場の職員が立ち

会っているとのことだが、

その資料もない。メーカーによるとこの浮き桟橋の利点は、維持費の軽減ができるのと、同じ製品を購入しているほかの自治体は、清掃費をまったく支出していない。なぜ、白浜だけが購入時から、月32万円も3年間、出しているのか。

**答**

浮き桟橋清掃に要する費用を積算根拠にしていたが、指定管理料なので、あくまでもフィッシャーマンズワーフ白浜の指定管理業務全体の経費として支払った費用である。ただ、フィッシャーマンズワーフ白浜の指定管理料の積算根拠に入れるのが適切であったか

ということもあるので、今年度からは、指定管理の業務から外して業務委託にさせていただき、これまでのように年間を通して従事するのではなく、必要に応じた発注をするようにした。

**問**

2千万円以上、収益があがると説明してきた駐車場も年間数百万円の赤字を出し、採算に乗るといつていたフィッシャーマンズワ

ーフ白浜の施設も維持修繕費の町負担が毎年1千万円前後。町への収入がないに等しいのに施設の借入金返済もこれから年千数百万円必要である。合併特例の優遇策も終了すれば、交付税も年間数億円の減額が予測される。こんなことを続けていたら町は、この先、どうなるのか。

**答**

施設建築の経過のなかでの説明への指摘については、反省している。当初の

計画が徐々に変わってくるなかで、その時々には町民や議員の皆様へ、もっと丁寧な説明をさせていただき、理解を得ながら進めてくるべきであったことについては、お詫び申し上げるしか

ない。ただ、このままで仕方ないということではなく、どうにかして町の負担を減らして、この施設の初期の目的を果たせるように取り組んで行きたい。



(フィッシャーマンズワーフ白浜)



ふるく ぼ けいぞう  
古久保 恵三 議員  
(一問一答)

- ・町政報告会の資料内容について具体的な説明を問う
- ・フィッシャーマンズワーフ白浜の管理運営について

**問** 初の町政報告会で町長は、二万二千余りの町民に町政の重点施策の何を訴え、何を知ってほしいのか報告会の目的、主旨を伺う。

**答** 今回の町政報告会は、町の取り組みを町民の皆様 に直接ご説明申し上げ、意見交換の機会を設けるため、町内3か所において開催したものである。

**問** 各会場とも、町民の参加が50人前後と非常に少なく感じた。この原因は何か。報告会は町民の質問時間を含め、わずかに1時間に設定した根拠はなにか。この参加人数、時間で目的は達せられたのか。

**答** 地方創生をテーマに開催したところであるが、町民の皆様の声を直接聞くことのできる貴重な機会であると考えており、もっと親しみやすく、多くの皆様に

ご参加いただけるよう改善していきたい。

**問** 資料の内容で、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業を720万円で委託し、5つの基本目標を設定しているが、町の課題の現状分析や将来目標の基本的な資料は職員でできないのか。

**答** 計画策定にあたっては、庁内各課の意見を集約し、素案づくりを進めてきたものであり、基礎資料収集やデータ分析など時間を要する作業の支援をお願いしたところである。

**問** 白浜アクセス運行事業に180万円の事業費をかけ、七カ月余りの期間、高野山・熊野・白浜間で運行しているが、実績が上がらなかった。反面、町内の大辺路街道の世界遺産追加登録認定（平成28年10月）に

対し、町民あげての慶びの姿、歓迎の意思表示がどこにも見えない。町として、世界遺産を白浜ブランドとして意識付けしてはどうか。

**答** 世界遺産大辺路地域協議会などを通じ、関係市町とも連携しながら、風光明媚な大辺路が脚光を浴びることのできるような取り組みを進めていきたい。



(世界遺産の大辺路富田坂登り口)

**問** 平成27年度、町はフィッシャーマンズワーフ白浜の施設維持として約600万円、駐車場施設でも約600万

円と合計1千200万円以上の赤字を出している。毎年、多額の税金投入となっているが、将来に向けての町の考えを問う。

**答** 周辺を含めた観光地としての魅力を高め、シーズンオフでも多くのお客様に湯崎周辺へ来ていただくことが、駐車場の増収になり、観光地としての質の向上になると考えている。

**問** 公的建築物の外観イメージにそぐわない2階屋上の木造建屋であるが、あれは誰が認めたのか。小屋の使用目的は何か。

**答** 当時の指定管理者の和歌山南漁業協同組合からの設置申出を町が承認したものであり、施設の収益を上げて白浜の魅力をお客様に提供することを目的に設置された。

# ・合併後の施策について ・町道や里道の管理整備について



みずかみ くみこ 議員  
水上 久美子 (一問一答)

**問** 合併から10年が経った。合併特例債と過疎債の活用で学校の耐震化や消防庁舎の建て替え、湯崎漁港と漁業振興施設、20面の町営テナスコートの整備などができた。これら、大型事業による起債の交付税算入と償還など執行状況はいかがか。

**答** 合併特例債に関しては、元利償還額の70%が普通交付税需要額に算定されることになる。また、今年度まで約11億7千430万円の借入金の償還を終えており、今後も引き続き、計画に基づいた償還を行うこととしている。

**問** 白浜の斎場は合併時に使用料は施設の設定などが違うので、地域割りとし、日置川地域の方が白浜斎場を使用された場合には2倍の使用料とした。合併から10年経ち、同じ白浜町民である。統一できないのか。

**答** 白浜町斎場、日置川斎場の利用は合併前の地域割りとしており、統一となると、利用の前提である受け持ちエリアをなくすことになる。そのほかにも調整が必要なものもあるので、今後の検討課題したい。

**問** 町の人口は合併前の平成17年国勢調査で2万3千642人であったが、平成28年10月末では2万2千58人と1千584人、人口が減っている。町税や交付税の減少が今後、危惧されるが、歳入確保と住民サービスを低下させない行財政運営についての考えを伺う。

**答** 人口減少問題は税收の減少や地域経済活動の衰退につながる大きな課題である。ふるさと納税の充実など新たな歳入を見出すことも、住民サービスを維持するうえでは不可欠であり、職員一人一人が常に行政の効率化に心がける必要があると考えている。

**問** 町道整備の不備で同じ場所何度か足をとられ、転倒した事例がある。けが人が出れば、管理責任を問われる。優先順位を見直し、このような危険な場所は早急に対処すべきである。老朽化している生活道路や幅

員極狭道路の改良で安心安全な道路整備が求められている。それらの点検、検証、改善はできているのか。

**答** 町道の維持管理は、非常に重要な業務であり、日常の道路パトロールで点検を行い、危険箇所の把握に努めているが、路線数も多く建設課の職員だけでは見できないこともあり、町民の皆様にもご一報いただくなどご協力を賜りたい。また危険な箇所については、危険度や重要性などを勘案し、優先順位を付けて順次整備を行っている。



(転倒事故があった  
老朽化した町道)



(安全柵が必要な町道脇  
の深い側溝)

## 討論のあった議案について

議案第106号「白浜町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例」について討論を行い、採決の結果、賛成多数により可決しました。

審議においての討論、採決の結果は次のとおりです。

|      |     |       |       |        |        |
|------|-----|-------|-------|--------|--------|
| 採決結果 | 可決  | 賛成者   | 11人   | 反対者    | 2人     |
|      | 賛成者 | 辻 成紀  | 西尾 智朗 | 古久保 恵三 | 水上 久美子 |
|      |     | 三倉 健嗣 | 長野 莊一 | 岡谷 裕計  | 南 勝弥   |
|      |     | 玉置 一  | 楠本 隆典 | 堀 匠    |        |
|      | 反対者 | 丸本 安高 | 廣畑 敏雄 |        |        |

※議長（溝口 耕太郎）は採決に加わりません。

### 反対討論要約（廣畑議員）

職員の労働条件の切り下げとなるこの改正には賛成できない。



## ■ 議会用語解説 ■

### ○ 議案審議

本会議に提案された議案について以下の順で提案説明、質疑、討論、表決を行います。

- 〔提案説明〕 町長提案の議案については町長や担当課長が説明を行います。  
議員や委員長提案の議案については提案した議員や委員長から説明を行います。
- ↓
- 〔質疑〕 議題となっている議案に対して質疑を行います。  
町長提案の議案は町長や担当課長が答弁します。  
議員や委員長提案の議案は議員や委員長が答弁します。
- ↓
- 〔討論〕 議案について反対か賛成かの意見を述べます。  
討論は反対意見から行い、反対討論、賛成討論、反対討論、賛成討論の順番で行います。
- ↓
- 〔表決〕 その議案の可否を多数決で決めます。  
討論で反対意見があった場合、起立表決を行います。  
異議がない場合、全会一致とします。

議会だよりでは、どのような理由で反対があったのかを明確にするため、討論があった議案については、その討論の要約を掲載するようにしています。

# 決算審査特別委員会審査報告

本委員会は、平成27年度一般会計及び各種特別会計の11件の会計決算を審査するため、10月5日から10月12日までの間、4日間にわたってすべての部局を対象に委員会を開催しました。

以下に、平成27年度白浜町決算審査特別委員会審査報告書の総括意見を掲載します。

## 決算審査特別委員会審査報告書 総括意見

平成27年度決算は、各種会計において、「新町まちづくり計画」をもとに、合併特例債、過疎対策事業債等を活用し、教育施設、観光施設、漁港整備、産業振興、地域振興等々の諸施策に対して、積極的に取り組んでいることがうかがえる。今後の行政施策の取組においては、第一次白浜町長期総合計画をもとに、各種施策が展開されるであろうが、その財源が町債に委ねるところが多いので、地域バランスや事業の優先順位などを十分考慮しながら、中長期的な見通しを立てて行財政の執行に取り組まれない。

歳入においては、平成27年度の我が国の経済動向をみると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているといわれるが、地方においては、少子・高齢化や過疎化、本格的な人口減少社会が到来し、今後とも厳しい経済・財政状況が予想されるため、将来を見据えた持続可能な財政構築が望まれるところである。

町税、国民健康保険税、各種使用料、手数料等の未収金については、町財政の根幹である自主財源の低下を招くものであり、収納に対しては各課の連携を密にして積極的な滞納処分を実施するなど、納税の公平性の観点からも、一層の収納対策に取り組まれない。

歳出においては、財政の深刻度を示す財政健全化比率は、それぞれ前年度決算と同程度であるが、財政構造の弾力性を判断するための指標である経常収支比率は、前年度決算より3.6%改善し、平成27年度決算では90.1%となり依然として、財政構造の硬直化が見られることから、今後も厳しい財政運営が続くと予想される。行政改革により財政健全化プランや職員定員適正化計画など行政の効率化に取り組んでいるところであるが、今後も一層の取り組みをすべきである。予算の執行にあたり、諸般の事情により多額の予算が継続されているのが見受けられるが、単年度において予算執行ができるよう計画的に取り組まれない。各種団体等への補助及び助成金については、補助基準の適正化に努め、各種団体の決算状況を検証するとともに、次年度への活動目標に基づき、補助額の見直しや指導を行うなど、事業活動が活発化されるよう求めたい。

各課における不用額については、入札差金等を除き費用対効果が十分発揮されるよう、適正な予算執行に取り組まれない。また予算の積算にあたっては、十分精査されたい。

決算審査を行う意義は、「行政効果の客観的判断と、今後の改善や反省事項の把握と活用」である。当委員会で出された意見を真摯に受け止め、合併10年の経過を踏まえ、次年度予算の編成、執行に生かされたい。また、今後とも、町民の福祉の向上や高い行政サービスの提供に努め、施策・事業の計画的推進、重点化及び効果的な財源配分に努められたい。

【委員長】 廣畑 敏雄      【副委員長】 堀 匠

【委員】 辻 成紀      西尾 智朗      古久保 恵三      玉置 一

# 提出した意見書

定例会 5 日目に、意見書の議員提案と委員会提案があり、議員提案の発議第 3 号「地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書」は全会一致で可決し、政府機関へ提出しました。

発議第 3 号 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

提出者 岡谷 裕計 賛成者 南 勝弥 玉置 一 楠本 隆典

採決結果 可決 全会一致

## 地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大水害等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。本年においても、4 月の熊本地震のみならず、8 月以降の複数の台風により、特に北海道や東北地方を中心に、多くの人命が失われ、甚大な被害に見舞われた。また 10 月には鳥取でも震度 6 弱の地震が発生している。

迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。

よって、政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

### 記

1. 被災者支援システムの全自治体への完備・普及や学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること。
2. 大規模水害から住民の命と暮らしを守るための自治体の枠を超えた流域ごとのタイムラインの作成や避難行動に直結するハザードマップの作成、適切な避難勧告・指示命令のための体制構築を図ること。
3. 災害に強い防災拠点の整備として、スマートフォン等で家族の安否や緊急連絡を得られるようにするための公衆無線 LAN の設置や災害時におけるトイレ機能確保のためのマンホールトイレの整備を促進すること。
4. 子どもや女性、高齢者や障がい者が、避難所生活でつらい思いをすることがないように避難所の環境整備や防犯体制を強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 28 年 12 月 20 日

和歌山県白浜町議会

【提出先】 内閣総理大臣 総務大臣 国土交通大臣 防災担当大臣 衆議院議長  
参議院議長

委員会提案の発委第7号「地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書」は質疑のあと、反対討論があり、採決の結果、賛成多数で可決し、政府機関へ提出しました。

発委第7号 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書  
提出者 白浜町総務文教厚生常任委員長 長野 莊一

#### 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにすることにより、若い世代が議員を志すことにつながると考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月20日

和歌山県白浜町議会

【提出先】 内閣総理大臣 内閣官房長官 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣  
衆議院議長 参議院議長

|      |     |       |       |        |        |
|------|-----|-------|-------|--------|--------|
| 採決結果 | 可 決 | 賛成者   | 11人   | 反対者    | 2人     |
|      | 賛成者 | 辻 成紀  | 西尾 智朗 | 古久保 恵三 | 水上 久美子 |
|      |     | 三倉 健嗣 | 長野 莊一 | 岡谷 裕計  | 南 勝弥   |
|      |     | 玉置 一  | 楠本 隆典 | 堀 匠    |        |
|      | 反対者 | 丸本 安高 | 廣畑 敏雄 |        |        |

※議長（溝口 耕太郎）は採決に加わりません。

#### 反対討論要約（丸本議員）

議案第106号 白浜町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例についての議案が賛成多数で可決をしている。同議案は白浜町職員の労働条件の低下につながる。職員の労働条件の低下になる議案を可決した議会がみずからの身分については厚生年金に加入すれば健康保険にも加入することになる。厚生年金、健康保険は社会保険であり、労使に半分ずつの保険料がかかってくると思う。町財政が厳しいなか、町職員の労働条件については厳しい判断をした議会はみずからの身分についても厳しい姿勢を保つべきだ。みずからの身分に甘い判断をすることはあってはならない。

活

動

報

告

## 決算審査特別委員会現地視察

10月12日、決算審査特別委員会は平成27年度に完成した白浜町立北富田小学校、白浜町営テニスコート駐車場、白浜町消防本部日置川消防署などで現地視察を行いました。

日置川消防署では、消防本部の職員から施設内容や災害用の備蓄物資の説明を受けました。

備蓄物資での活動期間や地域への備蓄物資の配布など様々な想定がされていました。



(白浜町消防本部日置川消防署)

## 議会運営委員会研修

11月21日、全国町村議会議長会において議会運営委員会の研修を行いました。地方議会をめぐる最近の動向から、本会議における一般質問や質疑について、また委員会運営について、全国の事例を参考に研修を受けました。

また、白浜町議会での本会議運営や委員会運営を踏まえ、質疑や意見交換などを行い、議会の責務と役割が重くなるなか、議会運営の活性化と、さらなる議会活動の機能強化がはかることができるよう研修を行いました。



(全国町村議会議長会での研修)

# 観光建設農林常任委員会 行政調査報告書

調査年月日 平成28年9月28日～9月30日  
 調査事項 『観光施策について』（北海道余市郡余市町）  
 及び調査地 『観光施策について』（北海道虻田郡二セコ町）  
 参加者 【委員長】 水上 久美子 【副委員長】 堀 匠  
 【委員】 辻 成紀 廣畑 敏雄 三倉 健嗣  
 南 勝弥 楠本 隆典

## ◆余市町

余市町では観光施策について、町民向けに研修会やモニターツアーなどを開催し、町民に対する意識付けをしていた。

これは観光立町である当町でも見習う点であり、まず、町民へのアピールを行い、町民を巻き込んで観光施策を行うべきである。

余市町はワイン用ぶどうで市町村として日本一の栽培面積を誇っているが、醸造所が少なく、その資源が活用しきれていなかった。ワインツーリズム実施事業では、その資源を活用するため、タクシーでワイナリーを巡ったり、ワインに合うメニューの提供など



（余市町役場での調査）

を行っていた。当町でもまだまだ活用しきいていない資源をあぶり出し、観光に再活用すべきである。

## ◆二セコ町

二セコ町ではオンリーワンのものが雪であった。

当町には1360余年の歴史を持つ温泉や日本全国に3カ所しかないパンダが8頭も暮らすオンリーワンがある。しかし、これはあくまでも国内向けのアピールで、外国人旅行者向けにはどのようなものがあるのか、今後、模索していくべきである。

外国人旅行者については、二セコ町では、オーストラリアの方が



（二セコ町役場での調査）

多かった。当町においても、中国、韓国、香港などの東南アジアばかりを誘客してしまうと、社会情勢などの変化によって、その数が大きく減少してしまう可能性もある。欧米系の外国人旅行者の誘致の検討もしていくべきである。

二セコ町では欧米系の外国人旅行者は長期休暇を利用して、旅行しており、長期滞在をしていた。そういう点においても、白浜のみならず、世界遺産の高野山、熊野古道、また、熊野国立公園、ジオパークなどの広域を巻き込んだ長期滞在型の旅行プランを積極的に欧米系の外国人旅行者に提案していく施策も検討するべきである。

広域的な取り組みという面では、二セコ町はイベントなどを誘致する際に札幌と連携して会場の収容人数等を確保していた。当町においても大きな施設を持つ自治体との連携も模索し、イベントなどの積極的誘致に取り組まれない。

最後に二セコ町では、それを見れば、二セコ町のすべてがわかるコンベンションガイドが作成されていた。当町においても1冊ですべてを網羅しているというガイド冊子の作成を検討されたい。

## 総務文教厚生常任委員会 行政調査報告書

調査年月日 平成28年10月18日～10月20日

調査事項 『新庁舎建設にかかる取り組みについて』（福島県大沼郡会津美里町<sup>おおぬま あいづみさとまち</sup>）

及び調査地 『新庁舎（まちづくり複合施設）建設について』（山形県西置賜郡白鷹町<sup>にしおきたま しらかまち</sup>）

参加者 【委員長】長野 莊一 【副委員長】玉置 一

【委員】西尾 智朗 古久保 恵三 溝口 耕太郎  
岡谷 裕計 丸本 安高



（会津美里町役場での調査）

### ◆会津美里町

会津美里町では、合併時に新庁舎は建設しないこととなっていたが、防災の核となる施設の必要性から分散している庁舎をひとつにし、また、複合施設にすることで管理の一元化による維持管理費の縮減をはかることとするなど、町民懇談会をきめ細かく開催し、住民の理解を得ている。

また、災害に強い庁舎建設ということで、総務省の補助金、また複合施設として公民館機能を併せ持つことから、文部科学省の補助金も活用する計画となっている。

### ◆白鷹町

白鷹町では、町民への説明会をきめ細やかに行うほか、幅広い町民意見の聴取を行うため、地域からの推薦、公募、職員による「町民会議」を開催し、基本設計の策定を行っている。町民会議などの幅広い意見を取り入れ、例えば、議場を一般の会議室と兼ねて、議会会期中以外であれば、子ども会の発表会や映画会などに利用できるようにし、町民などが利用できる施設とすることで町のランドマークとなる施設としている。また、それらを生かした補助金の活用や、林野庁の職員を派遣してもらい、木材建築にかかる補助金の確保など積極的に補助金を活用している。

### ◆まとめ

両町ともに、防災機能の拠点となる庁舎づくりの観点からスピーディーに行っていた。また、町民の意見を生かし、補助金を最大限活用し、あわせて、交流拠点となる施設づくりを計画的に行っており、参考にすべき点が多かった。

当町において、平成27年度に10年後を目途に新庁舎建設する方針



（白鷹町役場での調査）

を出しているが、場所の選定、複合施設化や支所機能などの検討も必要になることから、基金の積み立てと並行して、年次計画を立て、早急に取り組みを行うべきである。あわせて、補助金の活用など財政負担を抑える検討をされたい。

また、両町議会の取り組みとして、庁舎の位置をはじめとする議決事項や予算の審議を円滑に進め、町民の付託に応え得る庁舎建設を推進すべく特別委員会を設置し、積極的に取り組んでいる。

当町議会、また委員会としても、庁舎建設のみならず、公共施設の複合化、行政の機構改革など総合的に審議を重ね、計画的かつ積極的に取り組む必要がある。

# 町議会・町議会議長の主な動き (10月1日～12月31日)

|                      |         |       |                       |                                       |                                       |                          |                            |             |                             |                              |           |       |                         |                                   |                                  |               |           |           |           |           |           |
|----------------------|---------|-------|-----------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------|----------------------------|-------------|-----------------------------|------------------------------|-----------|-------|-------------------------|-----------------------------------|----------------------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 12月6日                | 30日     | 29日   | 25日                   | 22日                                   | 21日                                   | 17日                      | 15日                        | 11日         | 10日                         | 9日                           | 7日        | 4日    | 11月2日                   | 20日                               | 18日                              | 17日           | 14日       | 12日       | 7日        | 6日        | 10月5日     |
| 第4回定例会(第1日)<br>全員協議会 | 議会運営委員会 | 議会臨時会 | 紀南地方児童福祉施設組合<br>議会臨時会 | 紀南環境広域施設組合議会<br>紀南地方老人福祉施設組合<br>議会臨時会 | 紀南環境広域施設組合議会<br>紀南地方老人福祉施設組合<br>議会臨時会 | 富田川衛生施設組合議会<br>議会運営委員会研修 | 大辺路衛生施設組合議会<br>富田川衛生施設組合議会 | 調査<br>(福島県) | 西牟婁町村議会議長会政務<br>大会<br>(東京都) | 第60回町村議会議長会全国<br>大会<br>(東京都) | 富田川治水組合議会 | 全員協議会 | 公立紀南病院組合議会決算<br>審査特別委員会 | 公立紀南病院組合議会定例会<br>政調査<br>(福島県、山形県) | 総務文教厚生常任委員会行政<br>調査<br>(福島県、山形県) | 公立紀南病院組合議会定例会 | 議会広報特別委員会 | 決算審査特別委員会 | 決算審査特別委員会 | 決算審査特別委員会 | 決算審査特別委員会 |

## 議会開催予定のお知らせ

次回の3月定例会は

**3月1日(水) から  
3月22日(水)**

まで開催予定です。

詳しい日程などについては、議会事務局までお問い合わせ下さい。  
(TEL 43-6591)

|               |                    |                                       |                                                  |                        |                        |                            |
|---------------|--------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------|
| 27日           | 26日                | 20日                                   | 16日                                              | 15日                    | 14日                    | 6日                         |
| 公立紀南病院組合議会定例会 | 田辺周辺広域市町村圏組合<br>議会 | 総務文教厚生常任委員会<br>議会運営委員会<br>第4回定例会(第5日) | 議会広報特別委員会<br>総務文教厚生常任委員会<br>第4回定例会(第4日)<br>全員協議会 | 議会運営委員会<br>第4回定例会(第3日) | 議会運営委員会<br>第4回定例会(第2日) | 総務文教厚生常任委員会<br>観光建設農林常任委員会 |

## 編集後記

立春とは申しながら厳しい寒さが続いております。

新しい年を迎え、議員全員気持ちを新たに町政に取り組んでいく決意でございます。

12月定例会では、平成27年決算審査特別委員会審査報告が行われ、一般会計と各種特別会計について、意見を付して認定しました。議会広報特別委員会としましては、町民の皆様にはわかりやすく、読みやすい紙面の構成に心がけています。

今後も議員の一般質問をはじめ各常任委員会や特別委員会などの活動についても詳しく掲載していきたいと思っておりますので、本年もよろしくお願い申し上げます。

### 議会広報特別委員会

|      |    |    |
|------|----|----|
| 委員長  | 玉置 | 一  |
| 副委員長 | 堀  | 匠  |
| 委員   | 西尾 | 智朗 |
| 委員   | 丸本 | 安高 |
| 委員   | 廣畑 | 敏雄 |
| 委員   | 南  | 勝弥 |